

2025 年 6 月 20 日

楠 芳伸警察庁長官 殿
迫田裕治警視総監 殿
畝本直美検事総長 殿

相嶋静夫遺族一同

大川原化工機冤罪事件にかかる検証・謝罪に関する要望書

国賠訴訟の上告期限である 6 月 11 日に、警視庁の菅参事官および新河東京地検次席検事は、「原告をはじめとする当事者の皆様に多大なご心労、ご負担をおかけしたについて深くおわびを申し上げたい」とお話しされました。しかしそもそも、謝罪すべきタイミングは 2021 年 7 月に起訴を取り消した時であったはずで、なぜこれまでの 4 年間謝罪が無かったのでしょうか。

警視庁では、起訴取消後速やかに公安部外事第一課で検証アンケートが実施されたのに、これが破棄されました。

国賠訴訟では、起訴をした塚部貴子検事が「間違っただけで謝罪はない」と発言しました。二審では、亡相嶋静夫の取調べを担当した松本警部補までもが、「亡相嶋静夫や遺族に対しての謝罪は無いのか」と問いかけに対して「謝罪はない」と答えました。そして警視庁は、二審の最終準備書面で、私たち原告の主張を「一部の捜査員らの憶測や思い込みによる筋書きをそのまま借用したにすぎない」と表現しました。こうしてあなた方は、この 4 年間繰り返し、亡相嶋静夫の尊厳を踏みにじってきたのです。

あなた方は国賠判決が確定するや、謝罪の意向を表明されました。

しかし、2020 年 3 月 11 日に警視庁公安部 5 名の捜査員が自宅に踏み込み、家中を荒らしたあげく亡相嶋静夫を連行して行きました。妻である■■■■はこの光景がトラウマとして残っており、5 年経った現在も全く癒えずにいます。このような状況において、何が真実だったのかの説明すらなされないまま、私たち遺族は、あなた方の謝罪を受けることはできません。

私たち遺族は、下記 4 点を要望します。

そして、今後改めて謝罪いただけることがあれば、検証により明らかになる事実を包み隠さず説明いただいた上で、「心労、負担」に対してではなく、「291 回の任意取り調べに協力し、噴霧乾燥器の性能、機能を何度も丁寧に説明、捜査に協力したにも関わらず、さらには犯罪の構成要件を満たしていないことを知りながら亡相嶋静夫や社長、島田さんの身柄を拘束したこと」について謝罪してください。

記

【要望内容】

1. 警察、検察関係者との利害関係をもたない第三者を検証チームに入れること。
2. 下記 4 点について検証チームによる検証を行い、結果を報告いただくこと。
 - 1) 亡相嶋静夫が噴霧乾燥器の最低温度箇所を指摘していたにも関わらず、なぜ再実験しなかったのか。そして、松本警部補がなぜ「亡相嶋静夫はどのような指摘をしていなかった」と虚偽と思われる証言を行ったのか。
 - 2) 亡相嶋静夫が最低温度箇所を指摘したことについて報告を受けた宮園勇人第五係長が「被疑者の言い訳だ」と言って再実験を指示しなかったのは事実であるのか。
 - 3) 亡相嶋静夫が令和 2 年 9 月 25 日に重度の貧血となったにも関わらず、加藤和宏検事が保釈に反対したのはなぜか。そして罪証隠滅を行う相当な理由とは何であったのか。具体的な説明をいただきたい。
 - 4) 迫田警視総監は令和 2 年 8 月から令和 4 年 8 月まで警視庁公安部長、警察庁外事情報部長に在任したが、その間に実施された検証アンケートを廃棄した経緯、理由は何だったのか。
3. 検証の経過において違法行為が確認された場合は、犯行を行った者について、厳正な刑事処分を行うこと。
4. 検証チームによる検証報告後、亡相嶋静夫に対する取調べを行った松本吉博警部補、友田綾子巡查部長および 2020 年 3 月 11 日に富士宮市の自宅で家宅捜索を行った 5 名の警察官は亡相嶋静夫および遺族に対して謝罪を行うこと。

以上